

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における核燃料物質等の管理区域内漏えいについて

2. 日時：令和3年4月6日(火) 16:20～16:40

3. 場所：原子力規制庁 3階会議卓

4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房総務課 事故対処室

齊藤室長補佐

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

横山係長

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室情報マネジメントグループ 運転・保安グループ

担当他1名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における核燃料物質等の管理区域内漏えいに係る発電用原子炉施設故障等報告書の提出があった。
- 原子力規制庁は、本件に関し、以下の点について事実関係の問い合わせを実施した。
 - (1) 今回漏えいが見込まれるコンテナ以外にも、適切に管理されていないコンテナはあるのか。
 - (2) 今回のコンテナからの漏えい事象に関して、調査状況はどうか。
 - (3) コンテナ以外にもタンク類などへ水平展開を考慮した点検はしないのか。
- これに対し、東京電力ホールディングス株式会社より、監視・評価検討会及び面談等で回答する旨説明があった。

6. 資料

- ・ 原子炉等規制法に基づく発電用原子炉施設故障等報告書
<https://www.nsr.go.jp/data/000348244.pdf>